

バリ・バウンド・プロモーション 公式ルール

プロモーション期間：2024年 7月1日（月）～2024年12月31日（火）

プロモーション参加に製品購入は不要です。

プロモーション概要

参加者は、当プロモーションが添付の別添Aに記載されている居住国の法人により主催されていることに同意し、理解するものとします。プロモーションを主催する法人は、プロモーション開始時期に、参加者のヤング・リビングのブランドパートナーアカウントに記載されている主たる請求先住所によって決定されます。本公式ルールでは、主催者を総称して「ヤング・リビング」と呼びます。

本プロモーションは、高い業績を上げたブランドパートナーを激励し、活気づけ、褒賞することを目的としています。本プロモーションは、ヤング・リビングの報酬プランに基づく他の条件や報酬に代わるものではありません。

本プロモーションは、米国および主催企業が事業を行うすべての国において有効です。ただし、禁止されている国、またはプロモーション製品の輸入が制限されている国については、この限りではありません。

本プロモーションは、2024年7月1日（月）0時（米国山岳部時間）（日本時間：7月1日(月)15時）から、2024年12月31日（火）23時59分（米国山岳部時間）（日本時間：1月1日(水)15時59分）まで継続されます（以下「プロモーション期間」）。

参加資格

本プロモーションは、以下の条件をすべて満たすヤング・リビングのブランドパートナー（以下「参加者」）を対象とします。

- ①2024年7月1日時点で、日本国において20歳未満及び学生でないこと
- ②ヤング・リビングと良好な関係にあること。

「良好な関係」とは、ヤング・リビングのブランドパートナー契約のすべての条項を遵守しており、それぞれの居住国のヤング・リビングの方針と手続きに記載されている条件を満たし、このルールに記載されている参加資格条件を満たしている会員を指します。

褒賞受賞資格を得るための達成条件：

プロモーション期間中、以下の条件をすべて満たすことで褒賞受賞資格を得られます。

- ①製品購入：プロモーション期間中、毎月100PVの注文（YLおトク便または一般注文）を継続する必要があります。
- ②新規登録：プロモーション期間中に、100PV以上の製品購入（YLおトク便または一般注文）をした新規ショッピングメンバーまたはブランドパートナー10名以上に新規登録をしていただく必要があります。
- ③ランク条件：2024年11月または2024年12月時点で、エグゼクティブ以上のランクであることが必要です。（以前のランクは問いません。）
- ④獲得ポイント：少なくとも30ポイントを獲得する必要があります。
- ⑤上位者リストの上位350人以内に入っていることが必要です。各地域の人数の内訳は下記の通りです。

プラチナランク以上	Tier1**	Tier2**	Tier3
アメリカ州地域	3	8	17
アジア太平洋地域	1	4	8
欧州、中東、アフリカ地域	1	3	5

ゴールドランク以下	Tier1**	Tier2**	Tier3
アメリカ州地域	14	34	120
アジア太平洋地域	7	16	58
欧州、中東、アフリカ地域	4	10	37

**Tier1およびTier2の資格を有するブランドパートナーは、ゲストを同伴し、ゲストとホテルの部屋を共有することができます。

⑥同位の場合：プロモーション期間中のOGV(オーガニゼーション・グループ・ボリューム=ご本人とグループメンバーの毎月の購入PVの合計)を用いて上位を決定します。

ポイントの獲得方法

- ・新規登録- 新規登録により最大60ポイント付与
 - 一般注文で100PV以上の製品購入をした新規ショッピングメンバーまたはブランドパートナーが新規登録をした場合 1ポイント付与。
 - YLおトク便で100PV以上の製品購入をした新規ショッピングメンバーまたはブランドパートナーが新規登録をした場合 2ポイント付与。
- ・継続登録者1名につき1か月間継続をするごとに最大2ポイント付与
 - 紹介した登録者が2回目、3回目、4回目、5回目の注文において50PV以上の注文をした場合、2ポイント付与。
- ・ランクアップ：
 - 紹介して登録したブランドパートナーが、2024年6月を基準としてシニアスターへランクアップ、もしくは復活した場合、3ポイント付与。
 - 上記のブランドパートナーがシニアスターランクを1か月間維持した場合、月ごとに、追加で6ポイント付与。
 - 紹介して登録したブランドパートナーが、2024年6月を基準としてエグゼクティブ以上へランクアップ、もしくは復活した場合、7ポイント付与。

褒賞

褒賞内容は以下の通り。

- Tier 1 及びTier 2 の達成者

- 1.達成者とゲスト（成人）の2名分のパリ往復エコノミークラス航空券
- 2.アヤナホテルの宿泊（1室）
- 3.オプションツアー（達成者及びゲスト）

Tier 3の達成者：

- 1.パリ往復エコノミークラス航空券
- 2.アヤナホテルの宿泊（1室）
- 3.オプションツアー

褒賞として本公式ルールに記載されていないすべての費用は、達成者の自己負担となります。達成者が何らかの理由で褒賞を受け取ることができない場合、褒賞は没収されます。褒賞旅行のスケジュールの変更や、褒賞以外の代替品を希望すること、褒賞を他に人に譲渡すること、もしくは褒賞を換金することはできません。

褒賞受賞資格条件達成者が旅行保険（及びその他の保険）を希望の場合、自己負担で加入してください。ヤング・リビングでは旅行保険（及びその他の保険）に、加入しておらず、加入する予定もありませんので予めご了承ください。達成者は褒賞旅行に関連して利用する航空会社などのサービス提供企業の利用規約を遵守する必要があります。また、ヤング・リビングは達成者が航空券などを紛失、盗難、置き忘れた場合でも責任を負うものとはせず、理由の如何を問わず輸送機関を利用できなかった場合でも、航空券等の再購入や再予約は致しません。日程や場所の詳細はヤング・リビングの独自の判断で変更する場合があります。達成者は褒賞旅行に必要な書類をすべて所持していなければなりません。航空券の払い戻しや譲渡はできません。また、アップグレードやマイレージの対象にはなりません。実際の旅行費用が本公式ルールに記載された基準を下回った場合、達成者は現金またはその他の方法によりいかなる補償も受けられません。ヤング・リビングは、航空会社、その他の輸送会社、または移動に関するサービスを提供する第三者によるキャンセル、遅延、迂回、代替、またはいかなる行為や不作為に対して責任を負いません。また、キャンセルや遅延等、前述と同様の理由により生じた宿泊に対しても責任を負いません。ヤング・リビング独自の判断による場合を除き、フライトがキャンセルまたは遅延した場合でも、払い戻しや補償は致しません。

達成者が何らかの理由で褒賞を受け取ることができない場合、褒賞は没収されます。褒賞旅行のスケジュールの変更や、褒賞以外の代替品を希望すること、褒賞を他人に譲渡すること、もしくは褒賞を換金することはできません。ヤング・リビングは独自の判断で褒賞を受け取ることができない達成者の参加資格を次に資格のあるブランドパートナーへ移行することがあります。

通知/褒賞の受諾：

2025年1月27日前後に、褒賞受賞資格達成者に達成通知メールを送信いたします。このメールには諾否リンクが含まれておりますので、褒賞受賞資格達成者は、2025年2月3日までにご回答ください。期限内に受諾返信がなかった場合、褒賞を辞退したとみなします。この辞退決定は覆すことは出来ません。また同様に受諾も最終決定となります。仮に達成者が褒賞を辞退した場合、褒賞受賞資格は失われます。ヤング・リビングは、辞退された褒賞の扱いについて決定する権利を有します。

達成者の一覧は、プロモーション期間終了後、達成者が決定し、ポイントの集計・確認が終わり次第、バーチャルオフィスにてご覧いただけます。

キャンセル、払い戻し、不可抗力：

褒賞受賞資格条件を満たした後、製品注文のキャンセルや返品を希望した場合、返金は致しません。ヤング・リビングは、次のいずれかが原因で褒賞旅行の不履行、または遅延した場合、責任を負わないものとします。ストライキ（交通機関や労働者のストライキを含む）、デモ活動、ボイコット活動、火災、洪水、事故、戦争（宣戦布告の有無にかかわらず）、革命、暴動、反乱、天災地変、政府の行為（アメリカ合衆国の政府機関や省庁、このプロモーションが行われる地域の地方自治体を含む。ただし、これらに限定されない）、公敵行為、ガソリンやその他の燃料、重要な製品の不足または配給、材料や労働力の入手不能、伝染病やパンデミック、その他、ヤング・リビングが合理的にコントロールできない原因。

ライセンス：

本プロモーションの褒賞受諾後、達成者はヤング・リビングに提出された氏名、住所（居住地、州、国）、音声、発言、写真またはその他の肖像を、法律で禁止されている場合を除き、ヤング・リビングまたはその関連団体が地域や時間の制限なく、あらゆるメディアで行う宣伝または広告に、さらなる報酬、通知、許可なしに使用することに同意したものとみなされます。

責任の範囲：

ヤング・リビングとその関連会社、子会社、親会社は、本プロモーションで使用される可能性のある情報の不正確さ、ブランドパートナーが入力したデータを含む注文処理で発生する可能性のある技術的または人為的エラー、コンピューター・電話・ケーブル・ネットワークやサーバーに関連する技術的な障害やハードウェア・ソフトウェア・ウイルスに関連する障害、注文の不備・遅延・誤配送などについて責任を負わないものとします。本プロモーションの公平性、安全性、運営に影響を与える可能性のあるコンピューターウイルスや同様の技術的障害により、本プロモーションの公平で適切な運営が損なわれた場合、ヤング・リビングの独自の判断により、本プロモーション全体またはその一部を終了、修正、変更する場合があります。ヤング・リビングは独自の裁量で、本プロモーションの運営、安全性、公正性を改ざんしようとした、または損なおうとしたとヤング・リビングが判断したブランドパートナーの参加を無効にする権利を有し、スポーツマンシップ（公平、寛容、礼儀正し姿勢と行い）に反する行為、または他人を脅したり嫌がらせしたりする目的で行動したブランドパートナーを失格とする権利を有します。

本プロモーションに参加することにより、プロモーションへの参加および褒賞の受諾・所有・使用に関連して発生した健康保険で弁済されない医療費や損失を除く、故意・偶発・派生的損害に対する賠償請求権、弁護士費用請求権を放棄したとみなします。

本プロモーションや褒賞に関連して生じる請求案件は、集団訴訟等の手段で解決を求めず、個別に解決することとします。法的管轄区域によっては、損害請求権や集団訴訟による損害賠償を求める権利等に制限を加えることが認められていない場合もあるため、上述の制限が適用されない場合もあります。

その他の規則：

達成者は、褒賞を使用するかどうかに関わらず、褒賞に係る税金全額を支払う義務があります。（褒賞の受け取りを拒否した場合を除く）該当する場合、達成者は受け取った褒賞の時価額を、適用される税務申告フォーム（米国ではフォーム1099-NEC、カナダではフォームT4Aなど）に記載する必要があります。ヤング・リビングの管理の範疇を超えた事由で、褒賞に変更があった場合、または褒賞の全部、あるいは一部が何らかの理由で利用不可となった場合、ヤング・リビングはそのような変更に対して責任を負いません。ヤング・リビングはその裁量において、褒賞と同額かそれ以上の代替品をもって、褒賞に替える権利を有します。第三者への褒賞の譲渡は禁止されています。また、褒賞を現金に換金して授与することは致しません。褒賞の受諾により、達成者は、褒賞の授与・受諾・所有・使用に起因した、あるいはそれに関連して生じた損傷、損害または損失に対し ヤング・リビングは責任を負わないと同意したとみなします。

ヤング・リビングは、全ての規則の解釈にかかる係争問題の最終的な裁定者、資格認定に関しての最終的な決定者であり、下された決定は覆すことのできない最終的なものとなります。達成者は褒賞を同年の確定申告にて収入として報告するのが適切な場合は申告する義務があります。達成者は、ヤング・リビングから授与された、あらゆる褒賞、および補助金に係る税金全額を支払う義務があります。法律で禁止されている地域では、本プロモーションは無効となります。参加資格のある全ての参加者は、獲得したポイントに誤りがないか調査・確認の対象となります。

本プロモーションに参加することにより、参加者は；1)全ての資格条件を含めたプロモーション規則を遵守し、2)プロモーションに関連して提供する全ての情報が真実かつ正確なものであると保証し、3)プロモーションに関する全ての事柄に対して、ヤング・リビングの下した決定が最終的なものであり、拘束力があるということに同意したとみなします。本プログラム規則およびヤング・リビングの方針と手順に従わないブランドパートナーは失格となります。

ヤング・リビングには、独自の裁量で、理由の有無に関わらず、同プロモーションを予告無しに中止、または終了する権利があります。

本プロモーションは、各国の該当する連邦、州、地方自治体の法律の適用を受けます。本プロモーションの規約、参加者とヤング・リビングの権利や義務に関する解釈、有効性、執行可能性について疑問や問題が生じた場合は、以下のように取り扱われます。

アメリカ合衆国の参加者・・・ユタ州の実質法が適用され（抵触法の原則は考慮されません）、ユタ州の連邦裁判所、州裁判所、地方裁判所の裁判権と裁判地に同意するものとします。

それ以外の国に居住する参加者・・・自身の管轄区域のブランドパートナー契約書に登録されている実質法と裁判所が適用されます。

本公式ルールに記載されているプロモーション詳細と、他のプロモーション資料（エクスペリエンスセンター、オンライン他）に記載されている詳細が異なる場合は、本公式ルールが優先されます。

ヤング・リビングが本公式ルールの規定を実施できなかった、あるいはしないと判断した場合においても、該当する規定等が破棄されたということではありません。また、公式ルールの一部の記載が無効、実行不能、違法と判断された場合でも、該当の記載以外の規定は依然有効であり、該当する無効、および違法な規定は公式ルールには含まれていないとみなします。

別添A

参加者は、本プロモーションが以下の居住国の法人によって主催されていることに同意し、理解するものとします。プロモーションを主催する法人は、プロモーションの開始日時点で、各参加者のヤング・リビングのディストリビューターアカウントに記載されている主たる請求先住所によって決定されます。

プロモーション開始日における参加者の主な居住国	主催者	主催者住所
米国	Young Living Essential Oils, LC	1538 W. Sandalwood Dr., Lehi, UT 84043
カナダ	Young Living Canada ULC	Suite 350, 7326 - 10th Street N.E. Calgary, Alberta T2E 8W1
メキシコ	Young Living Mexico SRL	Av. Paseo de la Reforma No. 243, Piso 9 Colonia Cuauhtémoc, Delegación Cuauhtémoc, C.P. 06500, Ciudad de Mexico
エクアドル	Young Living Ecuador S.A.S.	Chongón Km 24 vía a la Costa Guayaquil, Ecuador C.P. 090901
ヨーロッパ	Young Living Europe B.V. Ltd.	3rd Floor Building 11, Chiswick Park London W4 5YS UK Phone: +44-0-1480-710032 Fax + 44 (0) 2038573431
香港/マカオ	Young Living Hong Kong Limited	10/F Soundwill Plaza II Midtown 1 Tang Lung Street Causeway Bay, Hong Kong
シンガポール	Young Living Singapore Pte. Ltd.	111 Somerset Road, #05-18 TripleOne Somerset, Singapore 238164
マレーシア	Young Living Malaysia Sdn Bhd	L1-1 Tower 7 Avenue 3, Bangsar South No. 8, Jalan Kerinchi 59200, Kuala Lumpur, Malaysia
日本	ヤング・リビング・ジャパン	〒150-0001 東京都渋谷区神宮前4-13-9 表参道LHビル
台湾	Young Living Taiwan Inc, Taiwan Branch	8/F, Nos. 89, 89-1, 89-2 and 89-3 SongRen Road, XinYi District, Taipei City (TEL: 02-7747-4888; Fax: 0277474889)
インドネシア	PT Young Living Indonesia	Agro Plaza 12th Floor Jalan HR Rasuna Said Kavling X-2, No. 1 Kuningan Timur, Setiabudi Jakarta, 12950 DKI Jakarta, Indonesia
コロンビア	Young Living Colombia SAS	Avenida 19 105 - 53 Bogotá, Colombia
フィリピン	Young Living Philippines LLC, Philippine Branch.	12th Floor, Twenty-Five Seven McKinley 25th Street corner 7th Avenue Bonifacio Global City
韓国	Young Living CIS LC	1538 W. Sandalwood Dr., Lehi, UT 84043
アフリカ	Young Living Africa (PTY) LTD	Clearwater Office Park, Building 6 Cnr of Christian de Wet and Mellenium Road Strubensvalley, Roodepoort Gauteng 1724
コスタリカ	Young Living Costa Rica S.R.L.	San Jose, Sabana Norte, Centro Comercial frente al Colegio Los Angeles. Local numero 8C, Costa Rica